

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年12月18日
総務部

気象庁と（公財）日本ライフセービング協会との 「水難事故防止・防災に関する協定」の締結について

気象庁と公益財団法人日本ライフセービング協会は、水難事故防止・防災に係る普及啓発活動にあたっての協定を締結し、「津波フラッグ」の周知普及をはじめ、更なる連携を図ります。

気象庁は、防災気象情報の発表を通じ住民の防災行動の支援を行うとともに、出前講座や講演会などを通じ、住民への安全知識の理解や防災気象情報の利活用の推進を図っております。

一方、公益財団法人日本ライフセービング協会は、安全教育、監視・救助、防災・防災教育等を行うライフセービングの普及・啓発及び発展に関する事業を通じて、全国の水辺の事故防止を図っております。

両者はこれまでも、海水浴場等で津波警報等を視覚的に伝達する「津波フラッグ」の周知広報等を協力して進めておりますが、この度、水難事故防止・防災に係る普及啓発活動にあたっての協定を締結することで、更なる連携のもと、水難事故や自然災害がもたらす被害の軽減に寄与して参ります。

つきましては、下記のとおり調印式を開催しますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染症対策を十分講じた上で開催いたします。

記

日時：令和2年12月24日（木）14時～

場所：気象庁大会議室（気象庁庁舎7階）

締結者：

気象庁総務部長 藤原 威一郎（ふじわら いいちろう）

（公財）日本ライフセービング協会理事長 入谷 拓哉（いりたに たくや）

内容：締結者による協定の内容確認・調印

協定書披露・写真撮影

取材を希望される方は、12月23日（水）17時までに下記担当者へご連絡ください。

以上

<問合せ先>

（協定の内容について）

気象庁総務部企画課防災企画室 大塚

電話 03-6758-3900（内線 2207）

（取材の申込について）

気象庁総務部総務課広報室 笹部

電話 03-6758-3900（内線 2184）